

医第513-2号  
平成30年8月20日

さいたま市保健所長  
川越市保健所長  
川口市保健所長  
越谷市保健所長

} 様

埼玉県保健医療部医療整備課長  
(公印省略)

#### 医学部の臨床実習において実施可能な医行為について

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年7月30日付け医政発0730第84号により厚生労働省医政局長から標記の件について別添のとおり通知がありました。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴市管内医療機関への周知について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

また、一般社団法人埼玉県医師会会長に対して、会員への周知について別途通知しましたことを申し添えます。

なお、厚生労働省からの通知については、医療整備課のホームページに掲載していますので御参照ください。

参照 医療整備課「厚生労働省等からの通知」ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/kouroushou-tuuchi-home.html>

担 当 医務担当 舟橋

電 話 048-830-3539

F A X 048-830-4802

E - Mail [a3530-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3530-03@pref.saitama.lg.jp)